

裁判所めぐり

松山 地方 家庭 裁判所

城下町，いで湯の郷，文学の町

愛媛県は，北は瀬戸内海，西は豊後水道に面しており，海と山に囲まれ，自然豊かで温暖な気候です。特産物はみかんで，全国有数の生産量を誇っています。

松山地方・家庭裁判所本庁の所在地である松山市は，四国最大の街であり，江戸時代に15万石の城下町として栄えていました。市内には，2001年（平成13年）に復元



坊っちゃん列車

された坊っちゃん列車が時速10キロメートルのゆっくりとしたスピードで走っており，どこか懐かしい雰囲気漂わせています。

市内中心部に位置する松山城

は，姫路城，和歌山城と並ぶ日本3大連立式平山城の一つで，賤ヶ岳七本槍の一人として知られ，関ヶ原の戦いで活躍した加藤



松山地方裁判所本庁庁舎

嘉明が築き，その後，蒲生家，松平家に引き継がれ，明治時代に至りました。2002年（平成14年）には築城400周年を迎え，各種イベントが行われました。現在，天守閣，いぬいやぐら乾櫓など21の建造物が国の重要文化財に指定されています。

また，松山市内にある道後温泉は，約3000年前に湧出した日本最古の温泉で，「日本書紀」や「伊予国風土記」に皇族の御来浴が記され，「万葉集」にも詠まれている名湯です。夏目漱石や田山花袋など数多くの文人にも愛され，その作品にも登場して



松山城



道後温泉本館

坊っちゃんカラクリ時計



います。木造三層楼の道後温泉本館は1894年（明治27年）に建築されたもので、1994年（平成6年）には、大衆浴場で初めて国の重要文化財に指定さ

れました。道後温泉周辺には、明治の雰囲気そのまま残した「道後温泉駅」、1時間ごとに時計台がせり上がり、小説『坊っちゃん』の登場人物が現れる「坊っちゃんカラクリ時計」、足湯が楽しめる「放生園」、中世の城跡に武家屋敷を復元した「道後公園」、松山の生んだ近代俳句の始祖正岡子規の業績を展示した「松山市立子規記念博物館」などがあり、人気の観光スポットとなっています。

松山市立子規記念博物館



さて、松山地方裁判所は、北西に松山城をいただく山麓にあります。敷地内には、面積が約2,000平方メートルで、自然地形を利用した築山式・池泉回遊兼鑑賞式庭園と言われる翠水園すいすいえんがあります。元松山藩家老の屋敷跡として残されていたものを、



1972年（昭和47年）の現庁舎新築時に整備したもので、5月初旬には平戸つつじを鑑賞することができます。

また、翠水園のすぐ背後には、萬翠荘ばんすいそうがあります。萬翠荘は、城山の緑を背景に建つフランス風の優雅さを備えた近代建築で、旧松山藩主である久松家（旧松平家）の子孫が1922年（大正11年）に別邸として建築した

萬翠荘



ものです。現在は、愛媛県立美術館分館として公開されていますが、戦後の一時期には、松山家庭裁判所の庁舎として利用されたこともありました。

現在の松山家庭裁判所は、松山地方裁判所から西に約700メートル離れ、堀之内公園に面し、北側に松山城を仰ぎ見る景観の良い場所に位置しています。

愛媛県内の裁判所と事件動向

愛媛県には、本庁のほか、支部が4か所、簡易裁判所が9か所、家庭裁判所出張所が1か所あります。市町村合併に伴い、平成16

年11月1日から、伊予三島簡易裁判所が四国中央簡易裁判所に、城辺簡易裁判所が愛南簡易裁判所に、松山家庭裁判所城辺出張所が松山家庭裁判所愛南出張所にそれぞれ名称が変更され

ました。

愛媛県では、県庁所在地である松山市とその周辺部の人口は増加しているのに対して、その他の地域は、過疎化に伴いやや減少気味です。

事件の動向をみると、民事事件では債務整理関係事件，刑事事件では通常訴訟事件，家事事件では成年後見関係事件が一時期急増しましたが，最近では落ち着いてきています。少年事件は減少傾向にあります，社会的に耳目を集める事件も時に見受けられます。

広報活動

松山地方・家庭裁判所では，裁判所に親しみを持っていただくために，随時，裁判所の施設見学会や裁判傍聴説明会を行っています。

平成16年からは裁判官の出張講義も始めました。松山市内の高等学校で行われた出張講義では，裁判官が裁判制度，司法の役割，裁判員制度等について，ビデオ等を使いながら分かりやすく説明しました。また，裁判官の法服を持参して，法服がなぜ黒色であるのか説明しながら，実際に高校生に試着してもらいました。試着した生徒からは，「緊張した。将来裁判官になりたい。」

などの感想が寄せられました。質疑応答の時間では，法律家に必要な資質，裁判官の普段の生活等について活発な質問があり，裁判官が丁寧に答えました。裁判官の出張講義は，より積極的に続けていきたいと考えています。



裁判官による
学校へ出張講義



平成16年8月には，夏休み広報企画として小・中学生を対象に裁判所探検ツアーを実施し，施設見学のほか，ビデオ上映，裁判官等による刑事模擬裁判の傍聴，法廷内での記念撮影を行いました。参加者からは，「裁判の流れが理解できた。」，「裁判所が親しみやすくなった。」という声が聞かれました。今年も，小・中学生の皆さんに模擬裁判を体験してもらうことを計画しています。



松山家庭裁判所本庁庁舎

愛媛県

